



セミナー報告書

【日時】2026年4月23日(木) 10:00~11:30

【研修】オンラインセミナー

【テーマ】日本の自治制度、大都市制度とこれから

【講師】中央大学名誉教授 法学博士 佐々木信夫

【出席者】山崎藍子 山崎 藍子

【報告者】山崎藍子 山崎 藍子

【報告】

「内容」

日本国家改造試案：令和の「廃県置州」と地域主権改革
～中央集権の限界を突破し、多極分散型の自立国家へ～

●明治モデルの終焉と「令和の廃県置州」

明治の「廃藩置県」は人口拡大期に対応するためのシステムであった。しかし、現在の日本は人口急減・縮小期という事態に直面している。現在の120兆円に及ぶ予算を動かす「政治エリート(国会議員約700人、地方議員約3.3万人)」には、この難局を打破する強い自覚が求められる。既存の中央集権体制、縦割り行政、そして実質支持率20%程度で民意を反映しきれていない選挙制度を抜本的に見直し、人口縮小期に耐えうる「新しい国の形」を再設計しなければならない。

●統治機構の抜本改革：集権融合から「分権分離」へ

現在の国と地方が複雑に絡み合うシステムを解体し、明確な役割分担を行う。

- 分権分離型モデルへの移行: 国・県・市が同じ仕事に重なり合う現状を排し、役割を明確化する。中央(国)は広域的なルール作りに特化し、地方は現場に即した柔軟な運用を行う。
- 一元代表制の否定と議会の強化: 権力集中を招く一元代表制ではなく、二元代表制の利点を活かす。議員は「決定・監視・提案・集約」の4役を担うべきだが、特に弱まっている「住民意見の集約」機能を強化し、身近な政府が予算編成とルール作りを主導する構造へ転換する。
- 機関委任事務の完全撤廃: 自治体業務の多くを占めた国からの下請け仕事を全廃し、地方が対等な立場で行政責任を負う「地域主権」を確立する。

●大都市制度の再編：二重行政の解消と特別市の創設

人口の多くが政令指定都市や中核市に居住する現在、県と市の役割重複は看過できない。

- 「特別区」と「特別市」の実現: 大阪、横浜、名古屋などは「特別区」へ移行し、広域行政を一本化する。政令市・中核市には、保健業務など行政の8割を移譲し、県を介さない一体的経営を可能にする。
- 47都道府県の廃止と10州2都市集: 都道府県の壁を壊し、広域自治体としての「州」と、経済圏としての「都市集」に再編する。
- 自治体規模の最適化: 平成の大合併の反省を踏まえ、小・中学校の経営規模等を考慮した「人口10万人規模」を自治体の標準基準として設定し直すべきである。

●新日本列島改造論：移動コストの無料化と機能分散

東京一極集中を打破し、物理的な距離の壁を取り払う革新的政策を断行する。

- 日本型フリーパス構想: 予算約7兆円を投じ、新幹線や高速道路などの移動費を無料化する。これにより47都道府県の壁を壊し、人の流れを地方へ強制的に生み出す。
- 東京「2割削減」と大学の地方分校化: 東京の企業・人口を2割削減する目標を掲げる。特に早慶・MARCHなどの有力私立大学に対し、定員の2割を地方分校へ移転させる仕組みを構築する。
- 二眼レフ国家構造（副首都）: 防災・防衛の観点から、大阪などに副首都を創設する。日銀の移転や副大臣の常駐化を進め、日本を3カ所程度の多極集中拠点で支える構造へ変える。

●財政改革と持続可能な自治

財政の「ねじれ」を解消し、自立精神に基づいた統治を行う。

- 財政の水平分配と補助金改革: 国からの紐付き補助金を廃止し、地方税財源を充実させる。地域間の格差は、公平な水平分配制度によって調整する。
- 議員定数の削減: 改革の痛み分けとして、まずは議員数そのものを減らし、効率的で賢い統治機構を目指す。
- 「自助・共助・公助」の精神: リーダーたちの自立精神を昂揚させ、依存体質からの脱却を図る。

●実現へのロードマップ: 第3次臨調の設置

この明治維新以来の大改革を成し遂げるには、平時の議論では不十分である。

- 「第3次臨時行政調査会（第3次臨調）」の即時設置: 人口減少・右肩下がりの経済に対応するための国家再設計を行う第三者機関を設置し、政治主導で改革を断行する内閣を待望する。
- 広域機構による準備: 当面は広域的な事務を行う機構を立ち上げ、新制度へのスムーズな移行を準備する。

「考察」

人口が増えていた時代の成功体験、つまり中央集権の仕組みは、今まさに限界を迎えています。私たちが目指すべきは、都市の活力を活かす「多極集中」、移動の壁をなくす「コスト無料化」、そして地域のごとは地域で決める「地域主権」の確立です。これらを統合した令和の「廃県置州」こそが、日本が再び元気になるための最大の切り札だと考えます。

もちろん、極端な変化には不安も伴うでしょう。しかし、人口が減り財政が厳しくなる中で、今の制度を続けることこそが最大のリスクです。例えば副首都構想も、もし東京で大災害が起きたらという「万が一」に備える、命を守るための議論になります。これからも、市民の皆様に関わりやすく伝え続けていくこと、私たちの生活がより豊かになる仕組みを追求してまいります。



受講報告書

【日時】2026年4月23日(木) 10:00~12:00

【視察先】Zoom

【テーマ】日本の自治制度、大都市制度とこれから

【講師】佐々木信夫先生

【報告者】寺井大地

寺井 大地

内容

今回の勉強会では、日本の自治制度、大都市制度、そして今後の統治機構改革の方向性について、佐々木信夫先生より講義を受けた。

講義の中心にあったのは、現在の日本の統治構造が、人口減少社会や多様化する住民ニーズに十分対応できていないという問題意識である。特に、47都道府県すべてが同じような機能を持つ「フルセット行政」は、行政の重複や非効率を生んでおり、今後は道州制のような広域的な統治機構への転換が必要であるとの指摘があった。現在の都道府県予算は約60兆円規模であるが、これを12程度の道州制に再編することで、大幅なコスト削減が可能となり、その財源を減税や新たな政策に振り向けることもできるとの考えが示された。

また、地方分権改革の歴史についても説明があった。2000年以前の日本では、機関委任事務制度により、知事や市町村長は国の仕事を実施する「国の下請け」のような立場に置かれていた。その後、機関委任事務制度は廃止され、自治体の事務権限は広がったものの、財源については依然として国の補助金や交付税に大きく依存しており、真の意味での自治体の自立には至っていない。講義では、仕事は自由になったが財源は国に握られている状態を「片足の自由」と表現されており、地方分権を進めるためには税財政の分権が不可欠であることが強調された。

世界の統治形態については、中央集権か地方分権か、国と自治体の仕事分離しているか融合しているかという観点から整理がなされた。日本が今後目指すべき方向としては、英米型のように国と地方の役割を完全に分けるのではなく、北欧型のように国が財政調整や標準的なガイドラインを担い、具体的な政策は自治体が地域の実情に応じて企画・実施する「分権・融合型」が現実的であるとの考えが示された。

大都市制度については、東京都の都区制度や大阪都構想を題材に、都市自治の課題が論じられた。東京都の特別区は人口規模が大きいにもかかわらず、制度上は特別地方公共団体として権限や財源に制約があり、完全な基礎自治体とは言い難い面がある。また、大阪都構想についても、単に大阪府と大阪市の内部で仕事を入れ替えるだけでは不十分であり、本来問うべきは、国から地方へ権限と財源を移すという「中央対地方」の構造改革であるとの指摘があった。

副首都構想については、大阪を単なる第二の都市ではなく、東京とは異なる機能を持つ「経済首都」として位置付けるべきとの考えが示された。有事の際に東京が止まってから大阪へ機能を移すのではなく、平時から中央省庁の一部機能を大阪に置き、常に稼働している状態

受講報告書

をつくることが重要であるとされた。これは、東京一極集中を是正し、複数の都市に国家機能や経済機能を分散させる「多極都市集中」の考え方にもつながる。

講義全体を通じて、日本の自治制度は、中央集権的な行政執行の仕組みから、自治体が自ら政策を企画し、財源を確保し、住民に対して結果責任を負う仕組みへと転換していく必要があることが示された。地方議会についても、執行部の提案を追認する機関ではなく、政策を立案し、予算のあり方をチェックし、住民自治を実現する拠点として機能していくことが求められている。

所感

今回の講義を通じて最も強く感じたのは、地方自治体や地方議会が、これまでのように国や執行部が決めたことを受け止めるだけの存在であってはならないということである。人口減少、財政制約、住民ニーズの多様化が進む中で、自治体には自ら考え、自ら選び、自ら責任を負う政策主体としての覚悟が求められている。

特に、「フルセット行政」からの脱却という視点は、尼崎市にとっても重要であると感じた。尼崎市は大阪、神戸、西宮、伊丹などに隣接し、阪神間の都市圏の中で非常に高い交通利便性を持つ都市である。一方で、人口減少社会において、すべての行政サービスや都市機能を単独の自治体だけで抱え続けることが本当に持続可能なのかは、今後さらに問われていく。尼崎市単独の利益だけではなく、阪神間全体、関西圏全体の中でどのように役割を果たしていくのかという広域的な視点が必要である。

また、「多極都市集中」という考え方は、尼崎市にとって大きな可能性を持っていると感じた。東京一極集中を是正し、大阪が経済首都としての役割を強めていく中で、大阪に隣接する尼崎は、職住近接の都市型自治体として大きなポテンシャルを持っている。大阪の成長をただ横で眺めるのではなく、その成長を尼崎のまちづくり、産業政策、交通政策、子育て・教育環境の充実にどう結びつけていくのかが重要である。

大都市制度や副首都構想の議論についても、単に大阪府と大阪市の関係だけを見るのではなく、関西全体の都市構造の中で尼崎がどう位置付けられるのかを考える必要がある。副首都構想が進むのであれば、尼崎はその周辺都市として受け身でいるのではなく、交通、居住、産業、人材の受け皿として、主体的に役割を取りにいくべきである。

地方議会のあり方についても、大きな問題意識を持った。講義で示されたように、地方議会が執行部の追認機関にとどまっていたら、真の住民自治は実現しない。予算案や事業説明を受けて賛否を判断するだけではなく、既存事業の優先順位を問い直し、限られた財源を教育、DX、子育て、都市基盤整備など次世代への投資にどう振り向けるのかを提案していく必要がある。

今回の講義は、日本の統治機構という大きなテーマでありながら、尼崎市議会議員としての日々の活動にも直結する内容であった。国と地方の関係、広域自治体と基礎自治体の関係、都市間競争、財政の自立、議会の政策立案機能など、いずれも今後の尼崎市政を考える上で

受講報告書

避けて通れない論点である。

今後は、尼崎市が単なる行政サービスの実施主体にとどまるのではなく、関西圏の中で独自の価値を発揮する政策主体となれるよう、市議会の立場からも制度のあり方、予算の使い方、広域連携の可能性について積極的に提案していきたい。